

## 子ども・子育て会議における意見の取りまとめ（子育てを取り巻く課題）

（下線部はH26.7.4開催子ども・子育て会議意見を追加した部分）

1 子ども・子育て支援事業計画全般に関すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年少人口の増加，出生率の向上</li> <li>・子ども・子育てに関する支援が必要な社会的状況</li> <li>・生まれる前から18歳までのトータルの支援をどうするか</li> <li>・子どもの生育環境を守っていくような計画にしてほしい</li> <li>・量だけでなく質的な充実を図ってほしい</li> <li><u>・企業と連携して，子育てしやすい環境の中で働くことのできる盛岡を実現する計画を策定してほしい。</u></li> <li><u>・若者が検討に加わる機会を持ち方向性を出していけば，良い計画になるのではないか。</u></li> <li><u>・大人の目線だけでなく，子どもの意見を聴く機会があればよい。</u></li> <li><u>・雇用環境だけでなく子育てしやすいという観点が加われば，都市部に集中している人口が盛岡市に来るのではないか。出生率が高い自治体の取組みなど施策レベルの研究が必要</u></li> <li><u>・少子化は課題ではなく現状の結果である。現状をいかに捉えるかが重要</u></li> </ul>
2 教育・保育サービス等の状況に関すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消と質の向上</li> <li>・4月保育所入所のために職場復帰を早めている状況</li> <li>・保育士の確保，質の高い保育士の養成</li> <li>・保育所の土曜利用の増加に伴い保育の実施職員の労働時間を守るための方策が必要</li> <li><u>・保育の質の向上には保育士が熱意を持って取り組めるよう，処遇の改善が必要</u></li> <li><u>・人口減少を見越した施設のあり方を考えることが必要</u></li> <li><u>・保育士資格を有する人の活用策として，研修制度の充実と処遇改善が必要。家庭的保育の促進にもつながる</u></li> </ul>
3 地域子ども・子育て支援事業に関すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子ども・子育て支援の充実</li> <li>・遊ぶ機会の減少</li> <li>・地域子育て支援施設の拡充</li> <li>・産前・産後からの支援</li> <li>・幼稚園，保育園に入っていない子どもへの支援</li> <li><u>・乳児家庭への訪問事業は満足度が高いが，訪問後の対応が必要である。再度訪問することで保育所入所の相談などのサポートにつながるのではないか。</u></li> <li><u>・保育所の一時預かりは予約が埋まり利用できない場合が多く，ちょっと預けたいというニーズへの対応が難しい。</u></li> </ul>
4 放課後児童クラブに関すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブを利用できない保護者が多くいる</li> </ul>

- ・放課後児童クラブがない地域がある
- ・放課後児童クラブの利用料金が実施施設により異なっている
- ・利用料軽減のニーズが多い
- ・指導員の待遇の改善
- ・日曜日の利用ニーズがあるならば、提供できるようにしていかなければならない
- ・新基準に対応できるような市の支援策が必要
- ・資格を有する人の確保が課題
- ・保育園から放課後児童クラブへの移行できるよう連携が必要。
- ・障がい児の受け入れ人数により委託料が算定されれば、現場の職員が働きやすくなる
- ・学区があるため、保育所のように保護者の職場の近くを利用するということが難しい

#### 5 地域子育て支援拠点事業に関すること

- ・すべての子どもに平等に施策を提供することが必要
- ・子育て支援センターの拡充
- ・利用する子どもの年齢が下がり、3歳以上の子どもが遊べる場所が減っている。遊びの場の確保が必要

#### 6 病児・病後児保育事業に関すること

- ・病児保育の充実、受け入れ人数の増加
- ・季節によって需要が異なり、キャンセル待ち等需要の増加への対応策の検討が必要である
- ・子どもが体調を崩して仕事を休むことが続くと仕事をやめなければならなくなる
- ・すべての保育所で病児・病後児保育を行えば保護者は安心
- ・保育所で行う場合、場所の確保に加えて看護師の確保も必要であり、実施が難しい
- ・迎える時間など、仕事をしながら利用しやすい仕組みが必要

#### 7 児童館・児童センターに関すること

- ・二人の指導員で100人近い子供を見なければならぬセンターがある
- ・18時で終わるため、保護者は大変
- ・センターによって施設・設備等に非常に差がある
- ・安心・安全に放課後を過ごせることが重要、児童館・児童センターを充実していくべき
- ・児童センターと放課後児童クラブの利用方法の違いを理解している保護者が少ない
- ・今後、児童センターと放課後児童クラブが歩みよるのか、切り離してやっていくのか
- ・小1の壁の解消や、家に子どもを待たせて働いている親の心配を減らしていくことが必要

#### 8 ワークライフバランスに関すること

- ・母親が子育てしやすい就労条件の整備
- ・親の就労環境が非常に厳しい
- ・父親の育児休業の取得率の低さ、父親の子育てが進んでいない
- ・育児休業は行政、家庭、企業や地域を含め社会全体で取り組まなければならない
- ・子どもが病気になった時に休めないことが問題
- ・盛岡のまち全体でワークライフバランスの意識の醸成

- ・子育て支援の必要性について事業所への周知が必要
- ・育児休暇を取りやすい、職場復帰しやすい環境づくり
- ・子育てにやさしい企業のマーク、推奨の手立てを講じていかなければ進んでいかない

## 9 特別な支援を必要とする子どもに関すること

- ・児童虐待への対応
- ・子連れ再婚が増加傾向にあり、相手方の子どもの養育に対する支援の充実
- ・社会性が未発達の子、情緒不安定の子への支援
- ・情緒障がいが増え、深刻化している
- ・児童家庭相談窓口の充実
- ・相談が必要という認識を持ってない保護者への対応
- ・市の児童相談の件数が少ない
- ・障がいの有無にかかわらず、一緒に生きるという観点から、子どもと保護者双方への教育が必要
- ・専門家による巡回指導など、基準策定だけでなくどうやって取り組んでいくかが必要
- ・障がいのある子どもが他の子どもと一緒に保育所や放課後児童クラブに通うには、専門性のある人の支援が必要
- ・児童相談所から情報提供があった場合は学校で面談を行っているが、市と学校の連携も必要

## 10 その他

- ・インターネットを利用して情報を収集しており、困ったときにどんな時間でも対応・回答できる仕組みがあればよい
- ・子ども・子育て支援新制度について周知が必要
- ・民生委員として、子どもがどこで生まれているか把握できない
- ・子育て時期の保護者世代は経済的に一番厳しい
- ・経済的不安の軽減
- ・大家族の中で子育てが可能な環境から核家族化が進み、子育てに悩んでいる
- ・就労支援の必要性（親の就労に対応した学童の預かり）
- ・子どもの支援に携わるすべての人が専門的知識をもって仕事に携わるべき
- ・保護者の心の安定
- ・子育て支援に係る民間の取組も広報に掲載してはどうか
- ・子育てと介護が同時に来ている
- ・晩婚化が進んでいるが、家族教育を通じて妊娠や出産について知ってもらうことが必要。
- ・子育てに関する情報発信を積極的に行うこと
- ・産科の医療機関と連携し、出産前から子育てに関する制度等の周知が必要